

戦後七十年を迎える憲法に関する声明文

一九四五年八月、日本は戦争に敗れ、国土は灰燼かいじんに帰しました。あれから七十年、日本は奇跡といわれる経済復興をなし遂げ、二十世紀の繁栄を迎えています。

しかし、現代の日本社会の有り様をみていますと、私たち日本人は、そして日本は、戦後七十年間、かけがえのない大切なものを見失ったまま、そのことに気づくこともなく、ひたすら目先の経済成長のみを最優先にした国づくりに邁進まいしんしてきたのではないか、との思いを強くします。

現在、日本政府においては、日米関係に重点を置いた集団的自衛権の行使容認を含む安全保障関連法案の成立に向けて審議が加速しています。これは戦後日本が七十年にわたって国際的に保持してきた平和国家としての評価を自ら否定し、「戦争ができない国」から「戦争ができる国」へと危険な一步を踏み出すことを意味しています。

戦後七十年を迎えた今こそ、私たち一人一人が、民主主義の根源に立ち帰り、日本国憲法によつて平和な社会を築き上げてきた貴い事実を再認識し、次世代を担う子供たちのために日本の美しい山河と文化を守り育て、心の通った人と人との交わり、互いに助け合う豊かな社会のために努力していくことが何よりも急務ではないでしょうか。

ここに総本山三井寺は、二十一世紀において「次の戦争」が起こることのないよう平和憲法を堅持し、経済成長のみを最優先にした考え方を見直し、さらには現在審議の進む安全保障関連法案の廃案を強く求めます。

平成二十七年 六月二十三日 沖縄戦「慰霊の日」

天台寺門宗

総本山 三井寺